

**基本目標Ⅰ 外国人と日本人が共に安心して生活できる環境の整備****▶施策1 コミュニケーション支援の充実****(1) 現状と課題**

令和元（2019）年6月、「日本語教育の推進に関する法律」（令和元年法律第48号）が公布・施行され、地方公共団体は地域の状況に応じた日本語教育の推進のために必要な施策の実施に努める（第3条）こととされました。地域に住む外国人の増加により日本語学習支援の必要性は今後ますます高まることが見込まれます。

令和2（2020）年度実施の「台東区多文化共生に関する意識調査」（以下、意識調査）の結果によると、区内在住の外国人の日本語習得度について、日常会話程度であればできると回答した方は、「聞く」「話す」ことに関しては80%以上、「読む」「書く」については70%前後と高い結果となっています。

日本語学習意欲については「積極的に学びたい」「機会があれば学びたい」との回答が80%を超えており、日本語学習に対する外国人のニーズは高い結果となっています。

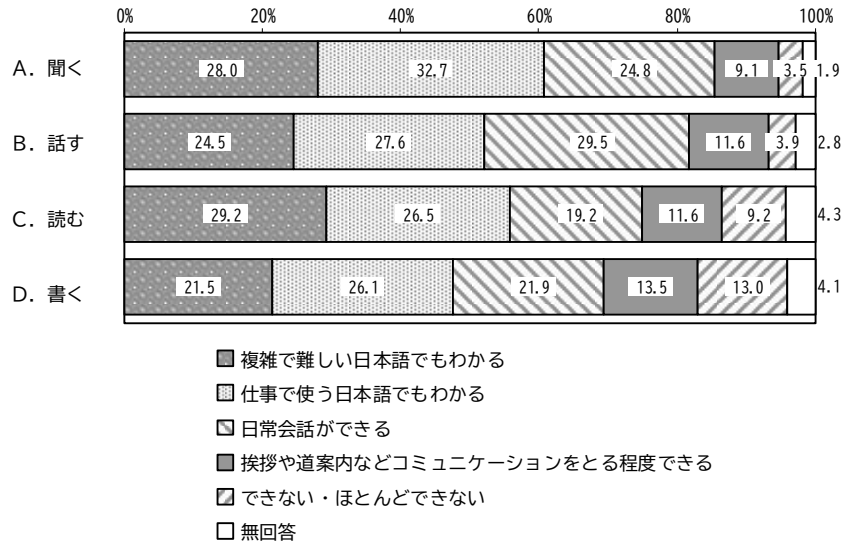
しかし、学齢期の外国人児童・生徒の学校外での日本語学習の機会や宿題等の家庭内学習の支援を得られる機会が区内において少ないことや、外国人人口の増加に対してボランティア活動を行う方の人数が増えていない等の課題があり、多様な年齢や職層の方が日本語習得の機会を得られるよう日本語学習支援の充実が必要となります。

また、外国人が地域の中で生活していくために必要な情報を速やかに取得して適切な行政サービスを楽しみ、日常生活に必要なルールや習慣を知ることによって地域住民等とのトラブルが生じないように、日本語学習支援の充実とあわせて様々な情報の多言語化を進めていく必要があります。

さらに、多くの外国人が日本語の習得度について「日常会話ができる」以上の回答をしていることから「やさしい日本語」の活用も効果的であり、多言語化とあわせて活用を推進する必要があります。

## 日本語の習得度 (単一回答) (調査対象：外国人)

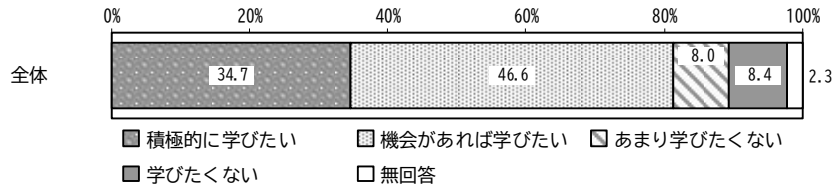
回答者数 = 1,219



(出典)「台東区多文化共生に関する意識調査」(令和3年1月)

## 日本語の学習意欲 (単一回答) (調査対象：外国人)

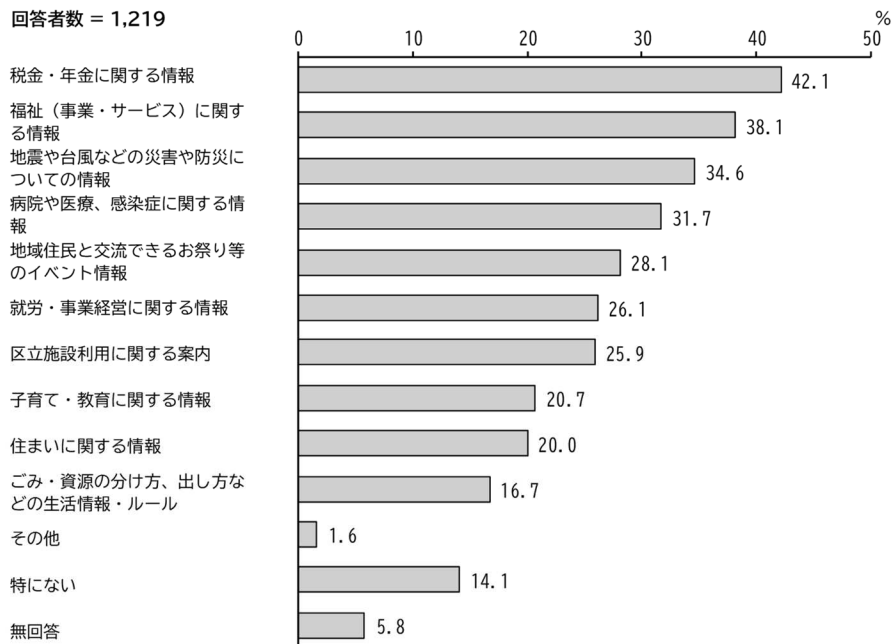
回答者数 = 1,219



(出典)「台東区多文化共生に関する意識調査」(令和3年1月)

## 生活していく上で必要な情報 (複数回答) (調査対象：外国人)

回答者数 = 1,219



(出典)「台東区多文化共生に関する意識調査」(令和3年1月)

## (2) 取組の方向性

### 取組の方向性① 日本語学習支援の充実

外国人が日本社会を理解し、地域の中で生活しやすい環境を整えるため、日本語での意思疎通が十分ではない外国人を対象に日本語教室を開催し、日常生活に必要な日本語の習得を支援します。

また、学習支援を行うボランティア団体等とも連携・協力して活動をサポートすることで、学習できる時間が限られている方も学習できるよう、多様な日本語の学習機会を提供します。

### 取組の方向性② 情報提供の多言語化

日本語がわからなくても外国人が安心して生活し活動することができる環境を作るため、区が提供する資料や暮らしの中で必要となる様々な情報について、多言語化や「やさしい日本語」の活用を推進します。



外国人のための日本語教室(防災体験)

外国人のための日本語教室では、日本の文化体験や防災体験等をできる機会を設けており、日本語の学習以外にも、日本の文化や生活に必要な知識を学べるよう工夫しながら実施しています。

### (3) 計画事業

#### 取組の方向性① 日本語学習支援の充実

事業番号	1	計画事業	外国人のための日本語教室の開催
事業概要	日本語の理解が十分ではない外国人を対象に、初級レベルの日本語学習をはじめ他の受講者との交流や日本の生活習慣等を学ぶ機会を提供し、地域生活に必要な知識の習得を支援する日本語教室を開催します。		
【人権・多様性推進課】			

事業番号	2	計画事業	子供を対象とした日本語学習支援の実施【新規】
事業概要	日本語の理解が十分ではない子供の日本語の上達及び学習促進を目的に、日本語の学習支援を行います。		
【人権・多様性推進課】【教育支援館】			

事業番号	3	計画事業	日本語学習支援ボランティア講座の実施
事業概要	日本語学習支援ボランティア団体及び団体に活動する人材を育成するために、日本語学習支援ボランティアの養成講座及び既に活動されている方を対象としたスキルアップ講座を実施します。		
【人権・多様性推進課】			

事業番号	4	計画事業	日本語学習支援ボランティア団体との連携・支援
事業概要	区に登録する日本語学習支援ボランティア団体の活動の機会や場所を確保する等の支援のほか、情報共有を行う等各団体との連携を促進します。		
【人権・多様性推進課】			

事業番号	5	計画事業	オンラインで日本語の自主学習ができるウェブサイトやツールの情報提供
事業概要	時間や場所の制約を受けない学習機会を確保するために、オンラインで自主学習ができるウェブサイト等の情報提供を行う。		
【人権・多様性推進課】			

#### 取組の方向性② 情報提供の多言語化

事業番号	6	計画事業	生活便利帳の作成・配布
事業概要	日常生活を営む上で必要な行政情報や生活情報を冊子にまとめ、多言語で提供します。		
【人権・多様性推進課】			

事業番号	7	計画事業	電子媒体の特性を活かした効果的な情報発信
事業概要	外国人を含む区民、観光客等台東区と関わりのある方に対し、区公式ホームページ、SNS、動画共有サイト及びメールマガジン等、各電子媒体の特性を踏まえた効果的な情報発信を行い、情報の共有化を図ります。		

【広報課】【人権・多様性推進課】【各課】

事業番号	8	計画事業	多言語対応や「やさしい日本語」による情報発信の推進
事業概要	生活に必要な行政情報や地域情報について、多言語や「やさしい日本語」による情報提供を推進します。		

【広報課】【人権・多様性推進課】【各課】

事業番号	9	計画事業	多言語に対応したAIチャットボットの活用推進
事業概要	税・保険や新型コロナウイルス感染症など、外国人が生活に必要な区政情報を容易に取得できるよう、多言語に対応したAIチャットボットの活用を推進します。		

【情報政策課】【広報課】【各課】

事業番号	10	計画事業	窓口で転入手続きをした外国人への多言語による生活情報等の提供
事業概要	窓口で転入手続きをした外国人に、生活便利帳等日常生活に必要な情報を多言語により配布します。		

【戸籍住民サービス課】

事業番号	11	計画事業	外国人に対応した案内表示の設置
事業概要	バリアフリー基本構想に基づき、区の施設等、公共公益的な施設について、外国人等多くの方に対応した案内表示を設置します。		

【都市計画課】【各課】

事業番号	12	計画事業	事業者等に対する外国人観光客おもてなし支援
事業概要	区内事業者に対して、外国語ホームページ開設経費や外国人に対する接遇力向上研修等の受講費を支援することで、日本語の理解が十分ではない外国人の利便性の向上を図ります。		

【産業振興課】

事業番号	13	計画事業	多言語による情報発信の手引き作成【新規】
事業概要	日本語の理解が十分ではない外国人に必要な情報をどのように届け、理解してもらおうか等、情報発信の方法についての考え方を整理した「多言語による情報発信の手引き」を作成します。		

【企画課】【広報課】【人権・多様性推進課】

## ▶施策2 生活環境の充実

---

### (1) 現状と課題

外国人の増加や国籍の多様化が進んでいます。また、新型コロナウイルス感染拡大による影響は長期にわたり、国内外の社会経済や外国との人の往来にも波及しています。

さらには、気候変動に伴う大型台風の増加や短時間強雨の頻発等気象災害が激甚化しており、首都中枢機能への影響が懸念される「首都直下地震」が今後30年以内に高い確率で発生することが予想されるなど、私たちの暮らしに大きな影響が生じることが懸念されます。

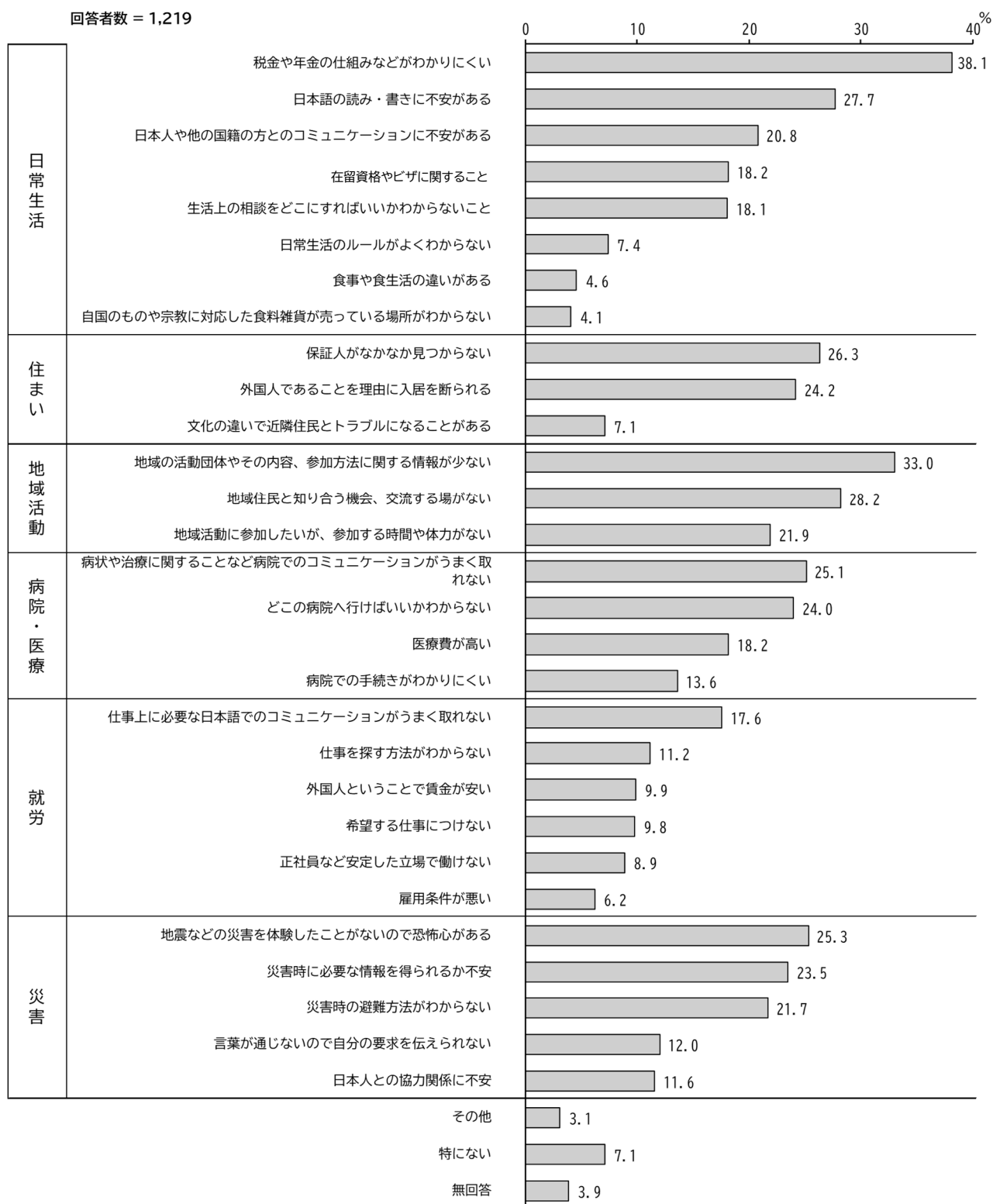
行政に求められるニーズは多様化・複雑化しており、感染症や災害時の対応の他にも教育や子育て、医療・福祉、就労、住居等日常生活における様々な課題への対応が求められています。

意識調査の結果では、区内在住の外国人が日常生活で困っていることについては、「税金や年金の仕組みがわかりにくい」の38.1%をはじめ「地域の活動団体やその内容、参加方法に関する情報が少ない」33.0%や「病状や治療に関すること等病院でのコミュニケーションがうまく取れない」25.1%等情報の取得やコミュニケーションをとることにおける不安について高い傾向にある結果となりました。

日本語の理解が十分ではない外国人が日常生活で生じる様々な問題について相談でき、問題を抱えて孤立することがないように、外国人が必要な情報を得られる環境を整備し、地域社会の構成員として日本人と同様に行政サービスを享受することができる環境を整備する必要があります。

日本での生活で、困っていることや心配なこと（複数回答）（調査対象：外国人）

回答者数 = 1,219



(出典)「台東区多文化共生に関する意識調査」(令和3年1月)

## (2) 取組の方向性

### 取組の方向性③ 相談体制の充実

外国人が日常生活に関する課題を解決し、行政情報や生活情報を適切に得られるよう外国人相談を実施するとともに、外国人を含む区民が日常生活で生じる様々な問題について相談できる機会を提供します。

また、各窓口において職員が多様な国籍の外国人に対応できるよう、ICTを活用した映像通訳、多言語翻訳機器等を活用して多言語対応の体制を充実します。

### 取組の方向性④ 防災・危機管理の推進

地域防災計画に基づき、災害に対する知識や罹災の経験がない外国人が日本人と同様に情報を得られるよう、防災マップや防災アプリ等の多様な媒体を通して多言語での情報提供を行い、防災意識の向上を図ります。

### 取組の方向性⑤ 子育てや教育環境の充実

外国人が、必要とする子育てや教育に関するサービスを適切に利用できるよう、多言語対応や「やさしい日本語」の活用を推進します。

また、外国から新たに編入した幼児・児童・生徒が、学校園での基本的な生活が送れるよう日本語指導講師派遣を行い、日本語の上達及び学習促進を目的に子供を対象とした日本語学習の支援を行います。

### 取組の方向性⑥ 日常生活における支援の充実

外国人の健康や生活を守るため、外国人が必要とする医療や福祉、住宅や就業に関する情報を取得してサービスを適切に利用できるよう、多言語対応や「やさしい日本語」の活用を推進します。



### (3) 計画事業

#### 取組の方向性③ 相談体制の充実

事業番号	14	計画事業	外国人相談窓口の運営
事業概要	行政サービスや日常生活に関することについて、外国人相談窓口を設置し、運営することで、外国人の生活上の課題解決を図るとともに、適切な情報を得る機会を提供します。		

【くらしの相談課】

事業番号	15	計画事業	ICTを活用した映像通訳、多言語翻訳機器等の活用
事業概要	日本語の理解が十分ではない方が、窓口にて必要な情報を得て適切な行政サービスを受けることができるよう、クラウド型ビデオ通訳サービス及び多言語翻訳機器等を活用します。		

【人権・多様性推進課】【くらしの相談課】【各課】

事業番号	16	計画事業	外国語対応協力職員制度の実施
事業概要	語学力を有する職員を外国語対応協力職員として登録し、外国語対応の必要が生じたときに協力を依頼して対応を行うことで、職員個々の能力を活用しながら外国人への行政サービスの充実を図ります。		

【人事課】

事業番号	17	計画事業	職員を対象とした「やさしい日本語」研修の実施【新規】
事業概要	職員の多文化共生の意識啓発及び「やさしい日本語」の活用の推進を目的に「やさしい日本語」研修を実施します。		

【人事課】【人権・多様性推進課】

#### 取組の方向性④ 防災・危機管理の推進

事業番号	18	計画事業	多言語による防災マップの作成・配布及び防災アプリによる災害情報の提供
事業概要	災害時に外国人が適切に身の安全を確保できるよう、各種防災マップ等を多言語で作成・配布し、防災意識の向上を図ります。 また、多言語に対応している防災アプリにて災害情報を提供します。		

【危機・災害対策課】

事業番号	19	計画事業	外国人被災者への多様な情報伝達手段の活用
事業概要	誘導の案内や情報提供等については、外国人でもわかりやすいピクトグラムやコミュニケーションボードの活用、多言語の誘導案内板による対応の推進等、情報伝達手段の充実に努めます。		

【危機・災害対策課】

事業番号	20	計画事業	東京都防災（語学）ボランティアの活用
事業概要	災害時に外国人に正確な情報を提供し、意思疎通が円滑にできるよう、東京都と連携し語学ボランティアの活用を行います。		

【危機・災害対策課】【人権・多様性推進課】

## 取組の方向性⑤ 子育てや教育環境の充実

事業番号	2	計画事業	子供を対象とした日本語学習支援の実施【新規】【再掲】
事業概要	日本語の理解が十分ではない子供の日本語の上達及び学習促進を目的に、日本語の学習支援を行います。		

【人権・多様性推進課】【教育支援館】

事業番号	21	計画事業	日本語指導講師派遣
事業概要	外国から新たに編入し、日本語の理解が十分ではない幼児・児童・生徒を対象に、学校園での生活を送るうえで基礎的かつ最低限必要な日本語を身に付けるための緊急対応として、専門の講師を派遣し指導を行います。		

【教育支援館】

事業番号	22	計画事業	保護者面談通訳派遣
事業概要	日本語の理解が十分ではない幼児・児童・生徒や保護者に対し、区立学校園での保護者面談、教育相談室が行う教育相談業務、スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問等に通訳者を派遣します。		

【教育支援館】

事業番号	23	計画事業	育児相談における通訳者の派遣
事業概要	育児に関する不安の軽減や保護者の孤立を防止するとともに、支援が必要な家庭の早期発見・早期介入につなげ、乳幼児のすこやかな育成を図るために、外国人親子を対象に通訳派遣を行います。		

【保健サービス課】

## 取組の方向性⑥ 日常生活における支援の充実

事業番号	8	計画事業	多言語対応や「やさしい日本語」による情報発信の推進【再掲】
事業概要	生活に必要な行政情報や地域情報について、多言語や「やさしい日本語」による情報提供を推進します。		

【広報課】【人権・多様性推進課】【各課】

事業番号	15	計画事業	ICTを活用した映像通訳、多言語翻訳機器等の活用【再掲】
事業概要	日本語の理解が十分ではない方が、窓口にて必要な情報を得て適切な行政サービスを受けることができるよう、クラウド型ビデオ通訳サービス及び多言語翻訳機器等を活用します。		

【人権・多様性推進課】【くらしの相談課】【各課】

事業番号	24	計画事業	住宅確保に配慮を要する外国人の支援【新規】
事業概要	住宅の確保に配慮が必要な外国人に対し、区内の不動産関係団体と協力して住宅探しの相談を行い、賃貸住宅への円滑な入居を支援します。		

【住宅課】

事業番号	25	計画事業	マンションと地域の交流促進による多文化共生の推進【新規】
事業概要	マンション管理組合の理事長等連絡会、セミナー、相談会の機会を捉えて外国人支援や多文化共生に関する情報提供を行い、多文化共生の推進を図ります。		

【人権・多様性推進課】【住宅課】

事業番号	26	計画事業	就労に関する情報提供
事業概要	外国人が多言語で労働や求職に関する相談を行うことができる東京都労働相談情報センターや東京外国人雇用サービスセンターの情報提供を行います。		

【産業振興課】

事業番号	27	計画事業	就学機会の確保
事業概要	区内に在住する学齢の外国人の子供に対して、関係機関と連携しながら就学機会の提供、就学の促進及び就学状況の適切な把握を行うことで、就学の機会を確保します。		

【学務課】

事業番号	28	計画事業	多言語対応可能な病院・薬局に関する情報提供
事業概要	医療・介護情報検索システムにて多言語対応可能な病院・薬局に関する情報提供を行うとともに、多言語にて対応可能である「東京都医療機関・薬局案内サービス（ひまわり）」の周知を行います。		

【健康課】

事業番号	29	計画事業	外国人への図書館サービスの提供
事業概要	外国人の図書館利用を推進し日本の文化や情報を知る機会の充実を図るため、「やさしい日本語」版の図書館利用案内を作成するとともに、外国語の資料や外国人のためのパンフレット類をそろえた「多文化資料コーナー」を設置します。		

【中央図書館】

### 「東京都医療機関・薬局案内サービス(ひまわり)」

都内の医療機関と薬局の情報を多言語で提供するシステムです。

病院の場所、電話番号、診察時間、診療内容を調べられます。

#### 【電話】

言語：英語・中国語・韓国語・タイ語・スペイン語

時間：9:00～20:00

☎03-5285-8181

●ホームページ

<https://www.himawari.metro.tokyo.jp/>



## ▶評価指標

評価指標	現状 (令和3年度末)	計画目標 (令和8年度末)	根拠となる データ
「日本語学習支援」に対する満足度 (「満足」「どちらかといえば満足」と回答 する割合)	52.4% (令和2年度)	60%	台東区多文化 共生に関する 意識調査
「生活情報の発信・多言語対応」に 対する満足度 (「満足」「どちらかといえば満足」と回答 する割合)	61.0% (令和2年度)	70%	台東区多文化 共生に関する 意識調査

## 基本目標Ⅱ 多様性を尊重し、誰もが活躍できる地域づくり

### ▶施策3 多文化共生意識の醸成

#### (1) 現状と課題

日本人への意識調査の結果では、「やさしい日本語」という言葉を「知っていて、使ったことがある」と回答した方は6.1%となっており、台東区においては現状「やさしい日本語」が一般的に普及しているとは言い難い結果となっています。

一方、外国人への意識調査の結果では、日本語を「わかる」と回答した方は83.9%となっており、外国人にもわかりやすい「やさしい日本語」を活用すれば多くの外国人は日本語を理解できることがわかりました。

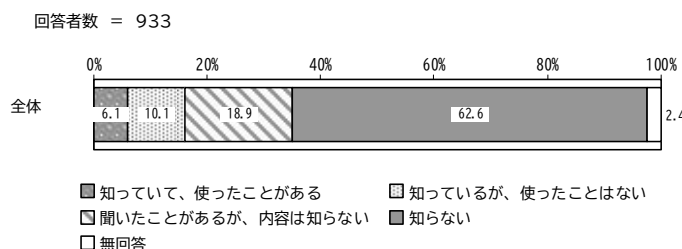
このことから、日本人と外国人相互のコミュニケーションの推進を図るためには「やさしい日本語」の活用の推進が効果的であり、今後一層の普及・啓発が必要となります。

また、「日本での生活で、外国人が困っていることや心配なこと」に関する日本人と外国人の調査結果比較では、日本人は「日常生活のルールに関すること」について外国人が困っていると考えているが、外国人は日常生活のルールに困っていないという結果となる等日本人と外国人の日常生活に関する意識に違いが見られました。

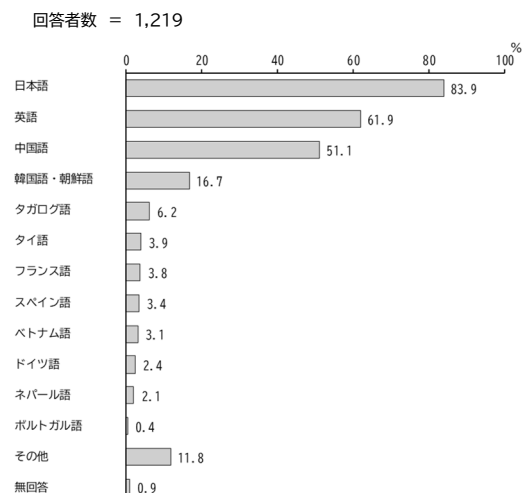
「日常生活のルールに関すること」については、日本人への調査結果において、「地域に暮らす外国人との関係で困った経験」や「住民相互の理解のために、外国人に求めること」の回答においても最も高い結果となっています。

日本人と外国人が互いに尊重し合い、地域社会の一員として共に生きていく「多文化共生」の地域社会を実現するためには、地域生活に必要なことに対する認識の相違について相互に理解し、日本人に対して異文化理解や共生意識の醸成を図ることとあわせて、外国人に対してもルールや習慣、マナーを周知し、地域の中で生活するという共生意識の啓発が必要です。

「やさしい日本語」の認知度（単一回答）  
（調査対象：日本人）



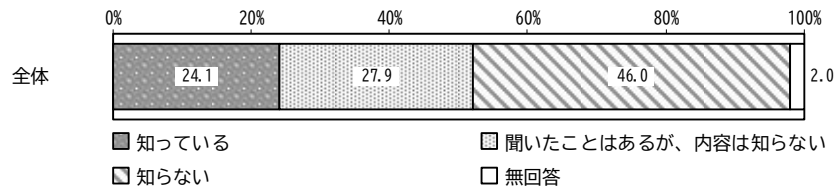
わかる言語（複数回答）（調査対象：外国人）



(出典)「台東区多文化共生に関する意識調査」(令和3年1月)

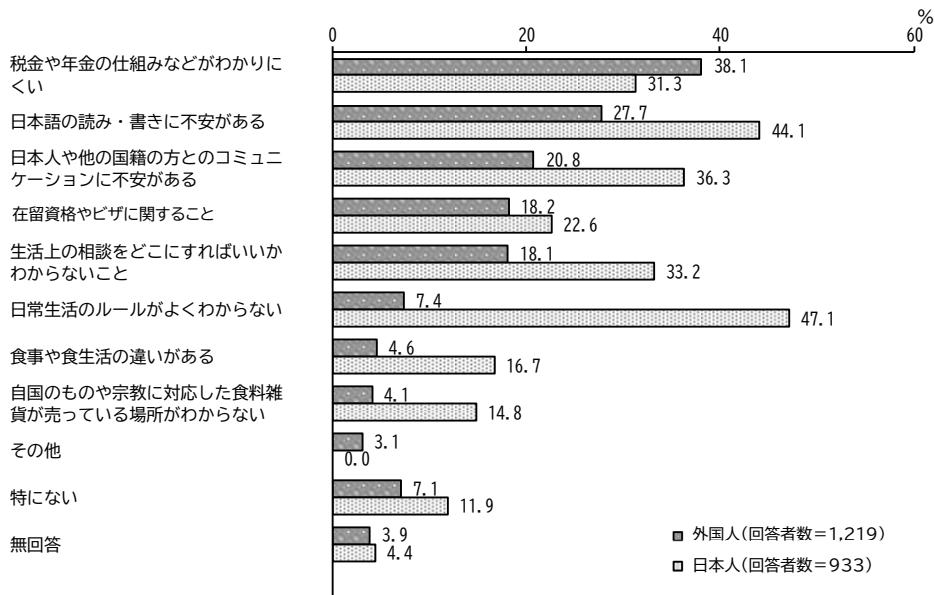
## 「多文化共生社会」という言葉の認知度（単一回答）（調査対象：日本人）

回答者数 = 933



（出典）「台東区多文化共生に関する意識調査」（令和3年1月）

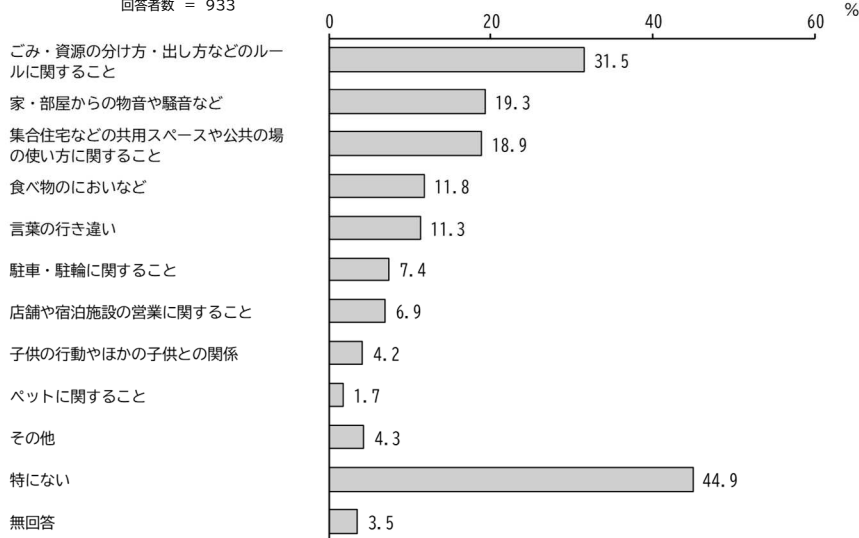
## 日本での生活で、外国人が困っていることや心配なこと（日本人と外国人の回答比較）



（出典）「台東区多文化共生に関する意識調査」（令和3年1月）

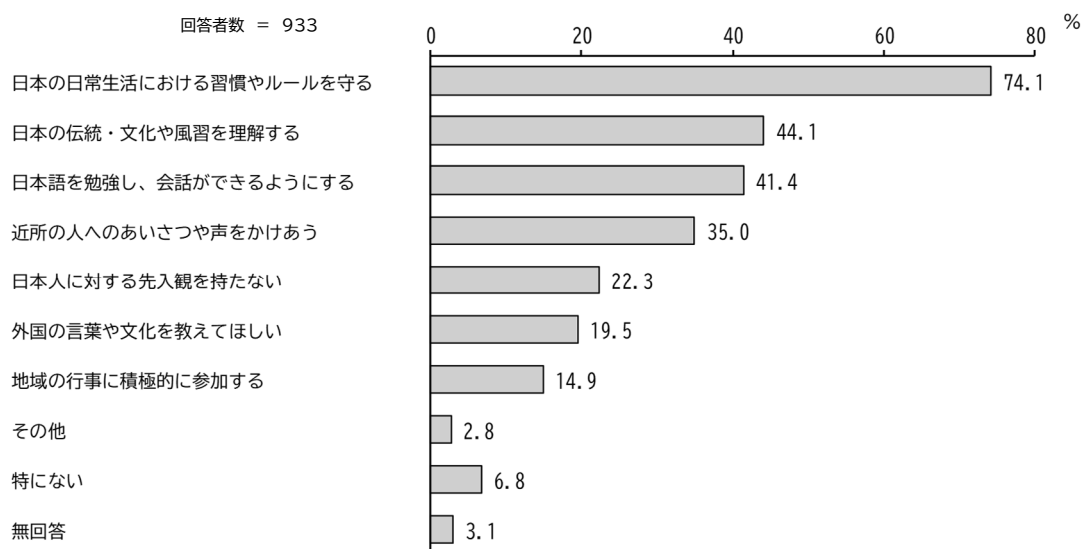
## 地域に暮らす外国人との関係で困った経験（複数回答）（調査対象：日本人）

回答者数 = 933



（出典）「台東区多文化共生に関する意識調査」（令和3年1月）

## 住民相互の理解のために、外国人に求めること（複数回答）（調査対象：日本人）



（出典）「台東区多文化共生に関する意識調査」（令和3年1月）

### やさしい日本語とは？

「やさしい日本語」とは、長い文章を短くしたり、簡単な言葉に言い換える等、いろいろな工夫をすることで、外国人にもわかりやすくしたりした日本語のことです。

「やさしい日本語」が誕生したきっかけは、平成7（1995）年1月の阪神・淡路大震災で、言葉の問題で必要な情報を十分に理解することができずに被害を受けた外国人も多くいたことから、誰もが必要な情報を理解するためにはどうしたらよいのかを研究し、考えられて誕生しました。



## (2) 取組の方向性

### 取組の方向性⑦ 外国人にも伝わりやすい「やさしい日本語」の普及・啓発

外国人が必要な情報を取得できる環境を充実させるとともに、地域の中での日本人と外国人のコミュニケーションや交流の促進を図るため、外国人と日本語でコミュニケーションをとるための「やさしい日本語」の普及・啓発を推進します。

### 取組の方向性⑧ 多文化共生の意識啓発及び異なる文化に対する理解の推進

地域社会やコミュニティを活性化し、多様性と包摂性のある社会を実現するために、様々な文化や言語、人権や多様性に関する理解の推進を図ります。

## (3) 計画事業

### 取組の方向性⑦ 外国人にも伝わりやすい「やさしい日本語」の普及・啓発

事業番号	8	計画事業	多言語対応や「やさしい日本語」による情報発信の推進【再掲】
事業概要	生活に必要な行政情報や地域情報について、多言語や「やさしい日本語」による情報提供を推進します。		

【広報課】【人権・多様性推進課】【各課】

事業番号	17	計画事業	職員を対象とした「やさしい日本語」研修の実施【新規】 【再掲】
事業概要	職員の多文化共生の意識啓発及び「やさしい日本語」の活用の推進を目的に「やさしい日本語」研修を実施します。		

【人事課】【人権・多様性推進課】

事業番号	30	計画事業	「やさしい日本語」講座の実施
事業概要	外国人と日本語でコミュニケーションをとるための「やさしい日本語」講座を実施し外国人とのコミュニケーションや交流の促進を図るとともに、異なる文化に対する理解や共生についての意識の醸成を図ります。		

【人権・多様性推進課】

事業番号	31	計画事業	「地域で暮らす外国人とのコミュニケーションブック」の活用の推進
事業概要	「やさしい日本語」の普及・啓発を目的に、外国人とコミュニケーションをとるための「やさしい日本語」の使い方等を掲載した冊子「地域で暮らす外国人とのコミュニケーションブック」の活用を推進します。		

【人権・多様性推進課】【区民課】【各課】

## 取組の方向性⑧ 多文化共生の意識啓発及び異なる文化に対する理解の推進

事業番号	32	計画事業	多様な食文化に対する理解の促進
事業概要	飲食関係事業者等を対象に食の多様性に関する講習会を実施する等、多様な食文化への理解を促進します。		

【観光課】

事業番号	33	計画事業	英語教育の充実
事業概要	区立小・中学校に外国人指導助手を派遣し、ネイティブの英語に触れあう機会を設けることで、児童生徒の英語活用能力と国際感覚を養っていきます。		

【指導課】

事業番号	34	計画事業	国際理解重点教育の推進
事業概要	区立中学校の代表生徒を海外に短期留学派遣させ、現地校における授業体験、現地の生徒やその家族と生活・学習等の相互交流を通して、国際理解教育を推進します。		

【指導課】

事業番号	35	計画事業	人権問題に関する理解の促進及び男女平等参画の推進
事業概要	国籍や性別、年齢、障害の有無等に関わらず、個人として尊重され、多様な生き方が選択できるよう、講座等を通して人権問題に関する理解の促進及び男女平等参画の推進を図ります。		

【人権・多様性推進課】

事業番号	36	計画事業	「心のバリアフリー」の推進
事業概要	様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深め、支え合えるよう「心のバリアフリー」を推進します。		

【福祉課】【障害福祉課】

事業番号	37	計画事業	多文化共生に関する取組の周知及びサービス活用の推進
事業概要	多文化共生に関する取組を日本人と外国人双方に知ってもらい、サービスの活用につなげることで日常生活における様々な課題の解決につなげるとともに、多文化共生の意識啓発を図ります。		

【人権・多様性推進課】

事業番号	38	計画事業	日常生活のルールやマナーに関する多言語での意識啓発の推進
事業概要	<p>ゴミの出し方や交通ルール等日常生活のルールやマナーについて外国人が学べるよう、多言語情報紙やパンフレット、動画等多様な媒体を通して多言語で情報提供し、多文化共生に関わる団体等と連携して意識啓発を図ります。</p>		

【人権・多様性推進課】

## ▶施策4 交流を通じた外国人と日本人の相互理解の促進

### (1) 現状と課題

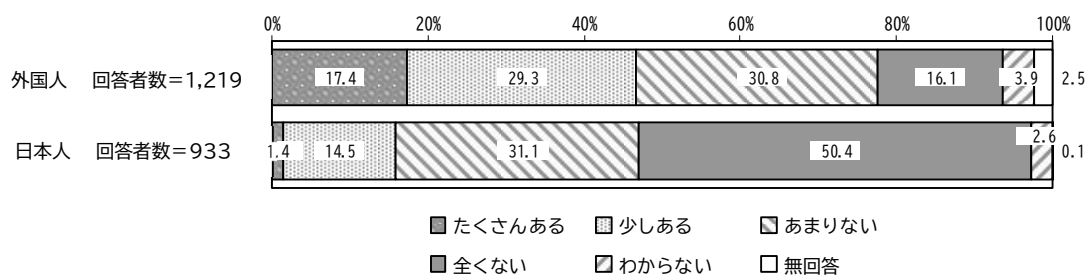
意識調査の結果によると、地域の中で日本人と外国人が交流する機会についての日本人と外国人の回答の比較では、日本人の方がより交流する機会が少ないと感じており、認識に違いがあることがわかりました。

また、外国人の地域活動への参加状況については「参加していない」との回答が最多となっており、地域活動等に参加している外国人は少ない状況となっています。

「多文化共生」の地域社会を実現するためには、地域の中での交流を通してコミュニケーションを促進し、文化の違いや生活習慣の違いを相互に理解することで共生意識を醸成することが重要です。

そのためには、今後も増加が見込まれる外国人を地域活性化のための新たな担い手として地域全体で認識し、地域社会の構成員として地域活動への参加を促し、交流の機会を増やしていく必要があります。

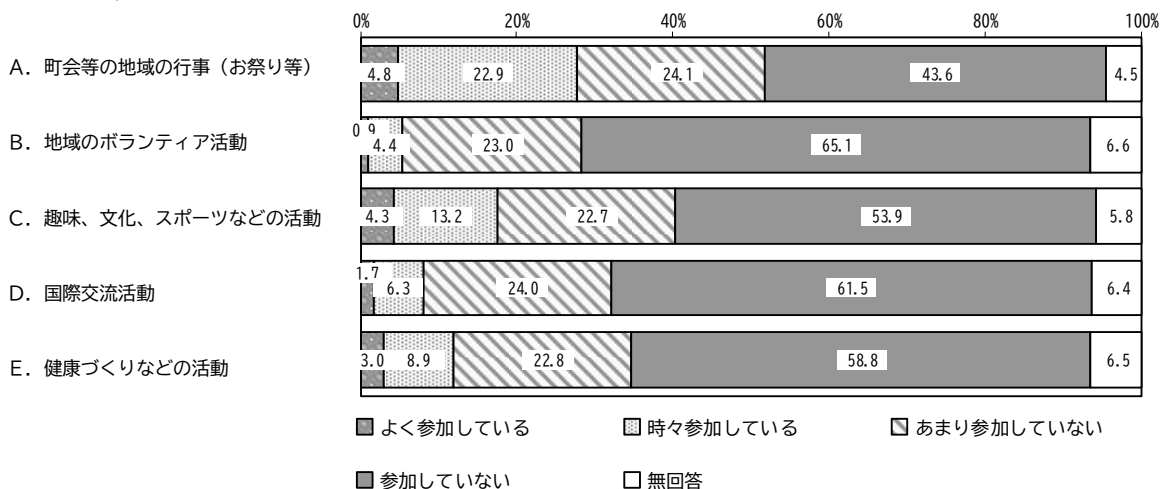
地域に暮らす外国人と日本人が交流する機会（単一回答）（日本人と外国人の回答比較）



（出典）「台東区多文化共生に関する意識調査」（令和3年1月）

地域活動への参加状況（単一回答）（調査対象：外国人）

回答者数 = 1,219



（出典）「台東区多文化共生に関する意識調査」（令和3年1月）

## (2) 取組の方向性

### 取組の方向性⑨ 地域で暮らす外国人と日本人の交流機会の創出

外国人と日本人がともに地域の中で暮らしていくために、多文化共生に関わる多様な団体・個人と連携・協働して交流機会や交流の場を提供し、実際にコミュニケーションをとることで相互理解を促進します。

### 取組の方向性⑩ 多様性や経験を活かした地域人材の育成

「やさしい日本語」講座や日本語学習支援ボランティアの養成講座等の実施により、多文化共生推進の担い手となる人材を育成し、能力や個性を活かして交流促進や情報発信、日本語学習支援等様々な場面で活躍できる環境を整備します。

平成 30 年度協働事業提案制度採択事業

「グローバルシネマ大作戦！～世界 90 か国の人たちが住む僕たちのまち台東区～」



小・中学生が多文化共生をテーマにしたドキュメンタリー映像作品を作成しました。

①ジェイシー・クリシュナ  
～空手につながる物語～



③Traditional 台東  
～祭りにつながるみんなの町～



②魔法のスパイス  
～みんなが仲良くなるために～



④グローバルシネマができるまで  
(メイキング映像)



### (3) 計画事業

#### 取組の方向性⑨ 地域で暮らす外国人と日本人の交流機会の創出

事業番号	39	計画事業	地域で暮らす外国人との交流事業の実施
事業概要	地域の外国人と日本人が互いの理解を深めるための交流事業を実施し、多文化共生の推進を図ります。		

【人権・多様性推進課】

事業番号	40	計画事業	多様な主体との協働の推進
事業概要	外国人と日本人の地域の中での交流促進や地域活動への参加促進等、多文化共生に関する地域課題の解決に向けて多様な団体・個人との協働を推進します。また、中間支援組織を通じて、地域活動に関する一般・専門相談の実施や団体の情報発信等活動のサポートを実施します。		

【人権・多様性推進課】【区民課】

事業番号	41	計画事業	地域活動への参加促進
事業概要	「やさしい日本語」の活用や交流を通して外国人も地域活動に参加しやすい環境を整備し、町会活動や地域の防災訓練、ボランティア活動等の地域活動への参加を促進します。		

【人権・多様性推進課】【区民課】

#### 取組の方向性⑩ 多様性や経験を活かした地域人材の育成

事業番号	3	計画事業	日本語学習支援ボランティア講座の実施【再掲】
事業概要	日本語学習支援ボランティア団体及び団体に活動する人材を育成するために、日本語学習支援ボランティアの養成講座及び既に活動されている方を対象としたスキルアップ講座を実施します。		

【人権・多様性推進課】

事業番号	30	計画事業	「やさしい日本語」講座の実施【再掲】
事業概要	外国人と日本語でコミュニケーションをとるための「やさしい日本語」講座を実施し外国人とのコミュニケーションや交流の促進を図るとともに、異なる文化に対する理解や共生についての意識の醸成を図ります。		

【人権・多様性推進課】

事業番号	42	計画事業	多文化共生推進サポーターの育成・登録【新規】
事業概要	地域における多文化共生推進の担い手となる多文化共生推進サポーターを育成・登録し、多文化共生に関する事業や交流活動、情報発信等様々な場面で活躍する人材を育成します。		

【人権・多様性推進課】

## ▶評価指標

評価指標		現状 (令和3年度末)	計画目標 (令和8年度末)	根拠となる データ
「多文化共生に関する意識啓発」に対する満足度 (「満足」「どちらかといえば満足」と回答する割合)		44.7% (令和2年度)	60%	台東区多文化共生に関する意識調査
日本人と外国人が相互に交流する機会があると回答する割合 (「たくさんある」「少しある」と回答する割合)	外国人	46.7% (令和2年度)	60%	台東区多文化共生に関する意識調査
	日本人	15.9% (令和2年度)	30%	



### 地域で暮らす外国人との交流事業 (おやつで世界を旅しよう)

地域で暮らしている外国人と日本人が交流するきっかけの場として実施しています。

毎回様々なテーマに沿って遊んだり、話したりして交流を深めています。

## 基本目標Ⅲ 多様な主体との連携による多文化共生の推進

### ▶施策5 多文化共生推進を支える体制づくり

#### (1) 現状と課題

多文化共生の推進に向けた取組は多岐にわたることから、行政や地域の関係団体、区民一人ひとりが「多文化共生」の地域社会の実現に向けた共通の認識を持ち、連携・協働のもと、それぞれの役割を果たしていくことが重要です。

そのためには、地域の外国人コミュニティやキーパーソンとなるような人物、多文化共生に関する活動を行う団体や個人と情報共有を行い、相互に連携・協力できるよう連携関係を構築する必要があります。

また、外国人を対象とした行政の取組は多くの部署にわたることから、各分野の横断的な連携体制の構築に向けて多文化共生に関する情報を共有し、庁内の推進体制の強化に取り組むことが必要です。

#### (2) 取組の方向性

##### ■取組の方向性① 多様な主体との連携関係の構築■

地域の外国人コミュニティや自助組織、コミュニティのキーパーソンとなるような人物を把握し、情報共有を行うとともに、多文化共生に関わる団体や個人と相互に協力できるよう連携関係を構築します。

##### ■取組の方向性② 多文化共生推進体制の整備■

今後、大きな変動が予想されている外国人を取り巻く状況について情報共有を行い、多様なニーズに適切に対応できるよう多文化共生推進連絡協議会を開催します。

また、多文化共生に関する意識調査を実施して区内在住の外国人の実態及びニーズを把握し、本プランへの反映を通して多文化共生の推進を図ります。



### (3) 計画事業

#### 取組の方向性① 多様な主体との連携関係の構築

事業番号	4	計画事業	日本語学習支援ボランティア団体との連携・支援【再掲】
事業概要	区に登録する日本語学習支援ボランティア団体の活動の機会や場所を確保する等の支援のほか、情報共有を行う等各団体との連携を促進します。 【人権・多様性推進課】		

事業番号	40	計画事業	多様な主体との協働の推進【再掲】
事業概要	外国人と日本人の地域の中での交流促進や地域活動への参加促進等、多文化共生に関する地域課題の解決に向けて多様な団体・個人との協働を推進します。また、中間支援組織を通じて、地域活動に関する一般・専門相談の実施や団体の情報発信等活動のサポートを実施します。 【人権・多様性推進課】【区民課】		

事業番号	43	計画事業	多文化共生に関わる団体・個人との連携関係構築【新規】
事業概要	NPO等の団体や外国人コミュニティ、コミュニティのキーパーソンの把握に努め、情報共有を行う等の連携関係を構築します。 【人権・多様性推進課】		

#### 取組の方向性② 多文化共生推進体制の整備

事業番号	44	計画事業	庁内推進体制の整備【新規】
事業概要	計画事業を確実に推進していくための組織体制を整備し、各所管と情報共有を行いながら横断的に多文化共生の取組を推進します。 【企画課】【人権・多様性推進課】【各課】		

事業番号	45	計画事業	多文化共生に関する意識調査の実施
事業概要	多文化共生に関する実態や課題、ニーズについて把握しプランに反映させるため、区内在住の日本人及び外国人を対象に意識調査を行います。 【人権・多様性推進課】		

事業番号	46	計画事業	多文化共生推進連絡協議会の開催【新規】
事業概要	社会情勢の変化に対応し、地域の実情に応じた施策を実施できるよう学識経験者や区内在住の日本人及び外国人等で構成する「多文化共生推進連絡協議会」を開催し、多文化共生の取組を推進します。 【人権・多様性推進課】		

## ▶評価指標

評価指標	現状 (令和3年度末)	計画目標 (令和8年度末)	根拠となる データ
台東区は暮らしやすいと回答する 外国人の割合 (「とても暮らしやすい」「暮らしやすい」 と回答する割合)	86.1% (令和2年度)	90%	台東区多文化共 生に関する意識 調査